

国際開発協会

International Development Association: IDA

(出典) "IDA Management's Discussion & Analysis and Financial Statements June 30, 2017"、
 "The World Bank 年報 2017"およびホームページ (内容は特に断りのない限り 2017 年 6 月末時点)

連絡先

<本部>

住所: 1818 H Street, N.W. Washington, D.C. 20433 U.S.A.

Tel: +1-202-473-1000 Fax: +1-202-477-6391

URL: <https://ida.worldbank.org/>

<東京事務所>

住所: 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 10 階

Tel: 03-3597-6650 Fax: 03-3597-6695 E-mail: ptokyo@worldbank.orgURL: <http://ida-ja.worldbank.org/>

設立時期・根拠 1960 年 9 月 国際開発協会協定発効
 同 年 11 月 業務開始

加盟国数 173 カ国 (IBRD への加盟が必要)
 I 部加盟国 (主に先進国) 31 カ国
 II 部加盟国 (途上国) 142 カ国 (最新: ルーマニア: 2014 年 4 月加盟)

日本加盟 設立時より

目的・機能・組織

開発途上国の中でも特に貧しい国々を支援するため、譲許的条件で開発資金を融資。

IBRD と共に一つの「世界銀行」として、共通の使命、組織 (総務会・理事会・総裁) および職員により運営される。「第二世銀」といわれることもある

資金源

・会計年度は前年 7 月から当年 6 月

(単位: 百万ドル)

払込出資金および拠出金	215,403
IBRD 純益移転/IFC からの贈与総額	18,718
その他	8,246
累積赤字	△45,326
資金源総額	197,041

1. 主要加盟国の出資金・拠出金および議決権（投票権）シェア

(単位：百万ドル、%)

国名	出資金・拠出金	議決権シェア
I 部加盟国	238,073.67	54.64%
(米国)	(50,411.44)	10.21
(日本)	(43,619.50)	8.45
(英国)	(28,276.66)	6.23
(ドイツ)	(25,585.79)	5.46
(フランス)	(17,289.53)	3.81
II 部加盟国	7,856.26	45.36
合計	245,930.00	100.00

2. 増資

資金補充のためほぼ3年毎に一部加盟国（主に先進国）により資金拠出等が行われる

<最近の増資>	合意月	資金規模（億ドル）
第16次（IDA16）	2010年12月	493
第17次（IDA17）	2014年5月	521
第18次（IDA18） ^(注1)	2017年3月	750 ^(注2)

(注1) 期間：2017年7月1日～2020年6月30日

(注2) 内訳： (億ドル)

加盟国による出資	210	
加盟国による債務削減分拠出	62	(HIPC*/MDRI**実施による減収を補償)
IDA 自己資金	212	(回収金および投資収益金)
IBRD/IFC からの移転	6	
IDA による市場での債券発行	221	(新規措置。IDA は AAA 格付取得済み)
加盟国からの譲許的条件の融資	39	
計	750	

*HIPC=重債務貧困国イニシャチブ

**MDRI=多国間債務救済イニシャチブ

業務内容 (2017年7月1日時点)

1. 融資対象国

原則として2016年一人当たりGNI（国民総所得）が1,165ドル以下の国。

借入人は加盟国政府自身、又は加盟国政府保証が付保されたその他の借入人

2. 対象国のカテゴリー： IDA-Only： IDA からのみ借入適格な国

Blend： IDA および IBRD から借入適格な国

計 75 カ国	IDA-only (59 カ国)	Blend (16 カ国)
東アジア (14 カ国)	カンボジア、キリバス*、ラオス、マーシャル諸島*、ミクロネシア連邦*、ミャンマー、サモア*、ソロモン諸島、トンガ*、ツバル*、バヌアツ*	モンゴル、PNG、東チモール、
南アジア (6 カ国)	アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、モルジブ*、ネパール	パキスタン
欧州・中央アジア (5 カ国)	コソボ、キルギス、タジキスタン	モルドバ、ウズベキスタン
中東・北アフリカ (3 カ国)	ジブチ、シリア**、イエメン	
アフリカ (39 カ国)	ベニン、ブルキナファソ、ブルンジ、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、エリトリア**、エチオピア、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソマリア**、南スーダン、スーダン**、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ザンビア	カメルーン、カボベルデ、コンゴ共和国、コートジボワール、ケニア、ナイジェリア、ジンバブエ**
中南米・カリブ海 (8 カ国)	ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、ニカラグア	ドミニカ*、グレナダ*、セントルシア*、セントビンセント・グレナディーン*

(注1) *小島嶼国 (12 カ国) **長期延滞国 (5 カ国)

(注2) ボリビア、スリランカ、ベトナムの 3 カ国は IDA 卒業国であるが、移行措置として 2020 年度まで IDA 借入が可能となった

3. 融資通貨： SDR、米ドル、ユーロ、ポンド、円

4. 融資条件

タイプ	融資 (据置) 期間	金利	手数料
IDA- Only 国	38 年 (6 年)	なし	貸出実行残高に対し年 0.75% (SDR 換算 ー以下同じ)
小島嶼国 (特例)	40 年 (10 年)		
連続 2 年超 GNI>1,165 ドル	30 年 (5 年)	1.25%	
Blend 国			
非譲許的融資 (注) : Scale-up Facility(SUF) および 移行措置国支援	最大平均融資期間 20 年 (融資期間最 長 35 年)	6 ヶ月変動 基準金利+スプ レッド (変動/ 固定)	フロントエンド 0.25%+コミット メント 0.25%
災害リスク繰延引出オプション (IDA18 より導入) *PBA=Performance Based Allocation (実績連動型融資額配分)	(引出前手数料) ・ SUF オプション : フロントエンド 0.5%、更新 0.25% ・ その他 (PBA*又は未貸出残高) オプション : なし (引出後金利) ・ SUF オプション : 非譲許的融資条件適用 ・ その他 (同上) オプション : IDA 譲許的的条件適用		

(注) SUF は、債務不履行リスクが低または中程度の全ての IDA 融資対象国に、IBRD 条件で融資又は保証を行うもの。IDA18 では SUF および移行措置国支援に各 62 億ドルおよび 28 億ドルの総額 90 億ドルを限度とする

5. 開発グラント : IDA-only 諸国のうち債務不履行リスクが高いか中程度の国が対象。
通貨は SDR

6. 保証条件

手数料の種類 (*一括前払い)	譲許的的条件		非譲許的的条件	
	民間 プロジェクト	公的 プロジェクト	民間 プロジェクト	公的 プロジェクト
フロントエンド*	なし		0.25%	
イニシエーション*	0.15%又は 10 万 ドルの大きい方	なし	0.15%	なし
プロセッシング*	0.5%上限	なし	0.5%上限	なし
スタンバイ	0%		0.25%	
保証料	0.75%		0.5%+プレミアム**	

**最大 20 年までの平均融資期間に応じ 0~0.5%

<参考：IDA 第 18 次増資の主な合意点>

1. 脆弱性に直面、またはそのリスクが高まっている国々に対する支援総額を次の方法で倍増：
 - (1) 通常の PBA（実績連動型融資額配分）制度における貧困への対応強化
 - (2) 年間の最低基礎配分を増額（400 万 SDR→1,500 万 SDR）
 - (3) MDRI（多国間債務救済イニシャチブ）による救済額の差引解消
 - (4) グラント割引の撤廃、等
2. 力強い経済成長を実現している国および FCS（脆弱・紛争の影響）国でない国への支援を拡大
3. 地域プログラムに対する資金提供の大幅な拡充。また地域プログラムの中に難民向けの地域別サブウィンドウを設立
4. CRW（危機対応ウィンドウ）の強化を目指し、経済危機への対応を、自然災害やパンデミックへの対応の際のガバナンスの取極めと統一する
5. 不測の事態への資金需要に対し CAT-DDO（災害リスク繰り延べ引出オプション）を導入
6. FCS 国を中心に民間セクター投資の増加を目指すため、PSW（IFC-MIGA 民間セクター・ウィンドウ。世銀グループ全体で総額 25 億）を導入し IDA と連携させ次のメニューを活用：
 - (1) IFC による、大規模インフラプロジェクトおよび PPP に対するプロジェクトファイナンス・ベースの保証
 - (2) MIGA による共同保証
 - (3) IFC による現地通貨建て投融資
 - (4) IFC による PSW との混合投融資
7. 革新的なプロジェクトに活用できる非譲許的資金を、SUF（スケールアップ・ファシリティ）を通じて増額供与
8. IDA18 卒業体操国に対する卒業移行支援の供与

実績

1. 融資状況 (IDA 単独) (単位: 百万ドル)

年度	件数	承認額	実行額	残高 (年度末)
2015	190	18,966	12,905	126,760
2016	161	16,171	13,191	132,825
2017	261	19,513	12,718	138,351

2. IDA (単独) 融資承認額上位 10 カ国 (2017 年度) (単位: 百万ドル)

国名		金額	国名		金額
1	ナイジェリア	1,601	6	ケニア	900
2	ベトナム	1,512	7	イエメン	783
3	タンザニア	1,205	8	パキスタン	736
4	バングラデシュ	1,152	9	コートジボワール	710
5	エチオピア	903	10	ネパール	640

3. 開発グラント承認額および保証エクスポージャー額 (IDA 単独) (単位: 百万ドル)

年度	グラント	保証
2015	2,418	393
2016	1,273	1,024
2017	2,627	1,152

4. セクター別融資承認額 (IDA 単独) (単位: 百万ドル)

セクター \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017
農業・漁業・林業	1,358	2,382	2,525	1,849	2,025
教育	1,788	2,426	2,124	1,431	1,773
エネルギー・鉱業	2,231	4,438	1,461	2,814	1,891
金融	485	669	661	443	1,227
保健	1,710	758	2,197	1,191	1,246
産業・貿易・サービス	732	850	687	841	1,541
ICT	209	266	265	78	519
行政	2,075	2,624	2,744	1,500	1,954
社会的保護	1,504	1,515	1,928	2,475	1,913
運輸	2,843	3,187	2,191	2,277	3,271
上水・衛生・汚水処理	1,363	3,125	2,183	1,271	2,102
合計	16,298	22,239	18,966	16,171	19,463

5. セクター別融資承認額 (IBRD・IDA 合計)

(単位: 百万ドル)

セクター \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017
農業・漁業・林業	2,244	3,211	3,368	2,410	2,779
教育	2,888	3,618	3,620	3,219	2,847
エネルギー・鉱業	3,438	6,797	4,822	7,413	6,325
金融	2,098	2,029	4,094	3,100	3,106
保健	2,408	1,551	3,090	2,372	2,435
産業・貿易・サービス	1,482	1,956	2,371	4,324	4,235
ICT	311	528	355	272	1,022
行政	5,745	6,786	5,919	6,611	6,708
社会的保護	3,276	2,521	4,615	3,868	2,691
運輸	5,518	7,276	5,393	6,846	5,822
上水・衛生・汚水処理	2,140	4,572	4,847	5,463	4,102
合計	31,547	40,843	42,495	45,900	42,074
うち IBRD	15,249	18,604	23,528	29,729	22,611
IDA	16,298	22,239	18,966	16,171	19,463

6. 地域別・セクター別融資承認額 (IBRD・IDA 合計) (2017 年度)

(単位: 百万ドル)

セクター \ 地域	東アジア ・大洋州	南アジア	欧州・中 央アジア	ラ米・ カリブ海	中東・北 アフリカ	アフリカ
農業・漁業・林業	523	128	358	335	83	1,352
教育	368	723	120	577	100	960
エネルギー・鉱業	218	859	2,205	520	905	1,618
金融	135	1,015	760	206	866	124
保健	679	329	202	217	415	594
産業・貿易・サービス	1,237	506	133	638	760	961
ICT	207	228	8	122	183	274
行政	736	723	648	1,910	1,331	1,360
社会的保護	440	404	140	158	776	774
運輸	1,445	813	608	573	255	2,130
上水・衛生・汚水処理	1,120	334	127	621	207	1,694
合計	7,107	6,061	5,308	5,876	5,880	11,842
うち IBRD	4,404	2,233	4,569	5,373	4,869	1,163
IDA	2,703	3,828	739	503	1,011	10,679

7. 地域別および各地域の3大口借入国向け融資承認額 (IBRD・IDA 合計)

(単位: 百万ドル)

地域・大口借入国	2017 年度	2013～17 年度累計
東アジア・大洋州	7,107	33,508
うち 中国	2,420	9,379
ベトナム	1,658	8,879
インドネシア	1,692	7,184
南アジア	6,061	37,203
うち インド	2,284	16,349
パキスタン	1,126	7,599
バングラデシュ	1,152	8,088
欧州・中央アジア	5,308	30,724
うち ウクライナ	650	5,397
カザフスタン	67	2,492
ポーランド	0	3,778
ラテンアメリカ・カリブ海	5,876	30,392
うち コロンビア	1,687	5,957
ペルー	165	3,790
アルゼンチン	1,525	3,862
中東・北アフリカ	5,880	19,418
うち エジプト	1,500	5,335
イラク	1,485	3,390
モロッコ	500	4,294
アフリカ	11,842	51,614
うち エチオピア	903	6,700
ナイジェリア	1,511	7,099
タンザニア	1,205	4,119
地域合計	42,074	202,859

(注) 大口借入国は 2016 年度および 2017 年度の承認総額の大きい順

8. テーマ別融資承認額 (IBRD・IDA 合計) (2017 年度) (単位: 百万ドル)

テーマ ^(注)	IBRD	IDA	合計
経済政策	1,677	1,791	3,468
環境・天然資源管理	7,237	5,776	13,013
金融	3,330	1,507	4,837
人的開発・性別	2,687	6,471	9,158
民間セクター開発	5,741	4,837	10,578
公共セクター管理	3,516	1,936	5,452
社会開発・保護	939	2,544	3,482
都市・地方開発	5,937	8,352	14,289

(注) 2017 年度より、テーマの項目および案件の複数項目への重複分類等の変更あり。したがって、2016 年度以前のテーマ別承認額との比較は不可